

府中市告示第151号

令和8年3月府中市告示第37号の一部を次のように改正する。

令和8年9月28日

府中市長 高野 律雄

1 月額報酬を受ける会計年度任用職員の表中

「

中国残留邦人支援・相談員	85,900 円
--------------	----------

」

を

「

中国残留邦人支援・相談員	86,000 円
--------------	----------

」

に改める。

2 時間報酬を受ける会計年度任用職員の表中

「

一般事務	1,230 円
------	---------

」

を

「

一般事務	1,280 円
------	---------

」

に、

「

保育士（無資格）	1,240 円
----------	---------

」

を

「

保育士（無資格）	1,280 円
----------	---------

」

に、

「

学童クラブ指導員（無資格）	1,230 円
---------------	---------

」

を

「

学童クラブ指導員（無資格）	1,280 円
---------------	---------

」

に、

「

作業員	1,230 円
-----	---------

」

を

「

作業員	1,280 円
-----	---------

」

に、

「

保育所作業員	1,240 円
--------	---------

」

を

「

保育所作業員	1,280 円
--------	---------

」

に改める。

- 3 この告示による改正後の令和8年3月府中市告示第37号は令和8年10月1日から適用する。